

霧島ジオパークと霧島の歴史

高原町役場

大學 康宏

目次

- 一 はじめに
- 二 「世界」を冠するプログラム
- 三 霧島ジオパークとは
- 四 霧島の文化
- 五 終わりに 霧島ジオパークの世界申請とジオパークの今後

一 はじめに

平成22年、霧島地域は「日本ジオパーク」に認定された。そして後述するが「霧島ジオパーク」が二度目の世界申請見送りとなった事は新聞等でも大きく報道された。「ジオパーク」という用語はまだ馴染みが薄いかもしいないが、昨秋にはユネスコの正式プログラムに指定された他、国会議員を中心とした組織がジオパークを支援する等、その活動は大きく注目されている。

本稿では、ユネスコのプログラムでのジオパークの位置付けを確認した上で、霧島にとってジオパークとはどのような価値があるのかを考察したい。

二 「世界」を冠するプログラム

報道等では、世界遺産や無形文化遺産・世界農業遺産・ユネスコエコパークなど、「ユネスコ」や「世界」を冠する様々なプログラムを目にする事が多くなった。

まず、これらの相違を把握した上で、「ジオパークとは何か」を考えたい。

(一) ユネスコ

まず、それらのプログラムの元となっている「ユネスコ」について触れておきたい。

正式名称を国際連合教育科学文化機関 (United Nations Educational Scientific and Cultural Organization・UNESCO) 昭和21年11月4日、国際連合内に設置された専門機関で、平成26年4月

現在、195ヶ国が加盟している。

日本がこのプログラムに加盟したのは昭和26年7月2日と、非常に早くから取り組んでいる。

(二) 世界遺産

最も早い時期に取り組まれたユネスコのプログラムで、「地域の生成と人類の歴史によって生み出され、過去から現在へと引き継がれてきたかけがえのない宝物」と定義されている。その内容は、記念物や建造物などの文化遺産、地質や生態系・動植物の生育などの自然遺産、双方を併せ持つ複合遺産の3種類であるが、いずれも有形の不動産を対象としている。

昭和30年代後半のヌビア遺跡群の救済キャンペーンがきっかけとなり、昭和47年、第17回ユネスコ総会において「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約(世界遺産条約)」が採択、昭和50年に発効された。平成27年12月現在、条約締結国は191ヶ国、世界遺産は1031件(文化遺産802、自然遺産197、複合遺産32)登録されている。

このプログラムの中核にあるのが世界遺産委員会(World Heritage Committee)で、新規や拡大物件、危機にさらされている世界遺産(危機遺産)等の登録や削除、登録された遺産のモニタリングや技術支援、世界遺産基金(World Heritage Fund)の用途等を審議・決定している。

登録に伴う審査については、自然遺産の場合は国際自然保護連合(International Union for Conservation of Nature・IUCN)が、文化遺産の場合は国際記念物遺跡会議(International Council on Monuments and Sites・ICOMOS)がそれぞれ行う。

日本では平成4年に世界遺産条約を締結、文化遺産を文化庁が、自然遺産を環境省と林野庁がそれぞれ担当している。平成5年、文

化遺産2件、自然遺産2件を皮切りに計19件登録されている。ちなみに宮崎県においても、西都原古墳群等を「南九州の古墳文化」として世界遺産に登録する動きがある。

(三) (世界) 無形文化遺産

世界遺産が有形の不動産をカバーするのに対し、無形の遺産を対象とするのが無形文化遺産である。平成15年のユネスコ総会において「無形文化遺産の保護に関する条約」が採択され、平成18年に発効された。条約内において無形遺産を「慣習、描写、表現、知識及び技術並びにそれらに関連する器具、物品、加工品及び文化的空間」と定義づけている。

締結国に対しては、国内の無形文化遺産を特定し目録を作成する事を求め、ユネスコにおいて人類の無形文化遺産の代表的な一覧表(代表一覧表)及び緊急に保護する必要がある無形文化遺産の一覧表(緊急保護一覧表)を作成する事を定めている。そして毎年3月に条約締結国からユネスコに申請された案件を評価機関が審査し、政府間委員会により決定された後、登録となる。

日本は平成16年、世界で3番目にこの条約を締結した。そして平成20年以降計22件登録されている。宮崎県においては、県内の神楽を無形文化遺産にすべく活動している。

(四) ユネスコエコパーク

正式名称は「生物圏保存地域 (Biosphere Reserves)」だが、日本国内においては、日本ユネスコ国内委員会が、親しみを持ってもらうためユネスコエコパークと呼ぶよう決定している。昭和51年から始まったプログラムで、ユネスコの自然科学セクターで実施される「ユネスコ人間と生物圏 (Man and the Biosphere・MAB)」計画における一事業である。

世界自然遺産が前述のように対象を保護・保全するのが目的であるのに対し、ユネスコエコパークは生態系の保全と持続可能な利活用の調和を目的とし、自然と人間社会の共生を重要視している。

登録に際しては、「生態系の保全」「地域主導の活動」「持続可能な資源利用・自然保護と調和の取れた取組」「将来の活動の継続を担保する組織体制や計画」の4項目が重要となる。

登録件数は平成28年3月現在、世界120カ国669件あり、日本では屋久島や綾など7件が登録され、8月には「祖母・傾・大崩」「みなかみ」の推薦が決定している。

(五) 世界農業遺産

平成14年に食糧の安定確保を目指して設立された国連食糧農業機関 (The Food and Organization of the United Nations・FAO) が認定するプログラムで、正式名称を「Globally Important Agricultural Heritage Systems・GIAHS」という。「コミュニティの環境及び持続可能な開発に対するニーズと志向とコミュニティの共通性により発展してきた世界的に重要な生物多様性に富む優れた土地利用及びランドスケープ」を正式な定義としており、「ランドスケープ」とは、「土地の上に農林水産業の営みを展開し、それが呈する一つの地域的まとまり」を指している。

世界農業遺産が創設された背景には、生産性のみを追求した近代農業が、森林破壊や水質汚染、生物の多様性や地域固有の伝統文化・景観の消失等、環境や文化の問題を誘発したという危機感がある。そこで、土地に根付いた伝統的な農業、生物多様性が守られた土地利用、農村文化・景観等を「地域システム」として一体的に維持保全し、次世代へ継承していくという目的が生まれた。

現在、世界15ヶ国で36地域が認定されている。日本では、平成23年6月以降8地域が認定されている。

(六) ジオパーク

① ジオパークとは

ジオパークとは、ギリシャ語で「大地 (Geo) の公園 (Park)」を意味し、「地質や地形などの地球活動の記録を保全して研究教育に活かすと共に、地質や地形のなりたちやそれらと人の暮らしの関わりを実感して楽しむところ」と定義されている。

昭和36年、地質科学の課題に継続的に対処するための常設団体として、国際地質科学連合 (International Union of Geological Sciences・IUGS) が設立された。そして昭和48年、ユネスコとの協力のもと発足したのが、地質学的諸問題に対する国際的協力を促進する事により、地球環境を制御する諸要因の解明や地質学の研究向上等を目的とする、国際地質対比計画 (International Geological Correlation Programme・IGCP) である。

そして平成16年、地質学的遺産の保護と国際的な認定を目的に、地質学的重要性・希少さ・美しさを持つ場所を認定・保護し、環境教育と研究の場として、持続可能な経済開発の場とする事を目指して、ユネスコの支援のもとヨーロッパと中国が中心となり、世界ジオパークネットワーク (Global Geopark Network・GGN) が発足した。

当初ユネスコは、ジオパークに対して技術的アドバイス等の協力は行うものの正式プログラムとしない事が決定されていたが、平成27年11月の第38回ユネスコ総会において、国際地質科学ジオパーク計画 (International Goscience and Geoparks Program・IGGP) としてユネスコの正式プログラムとなり、これに伴うGGNは世界ジオパークネットワーク協会と改められた。

平成27年9月末現在、33ヶ国120地域が加盟している。

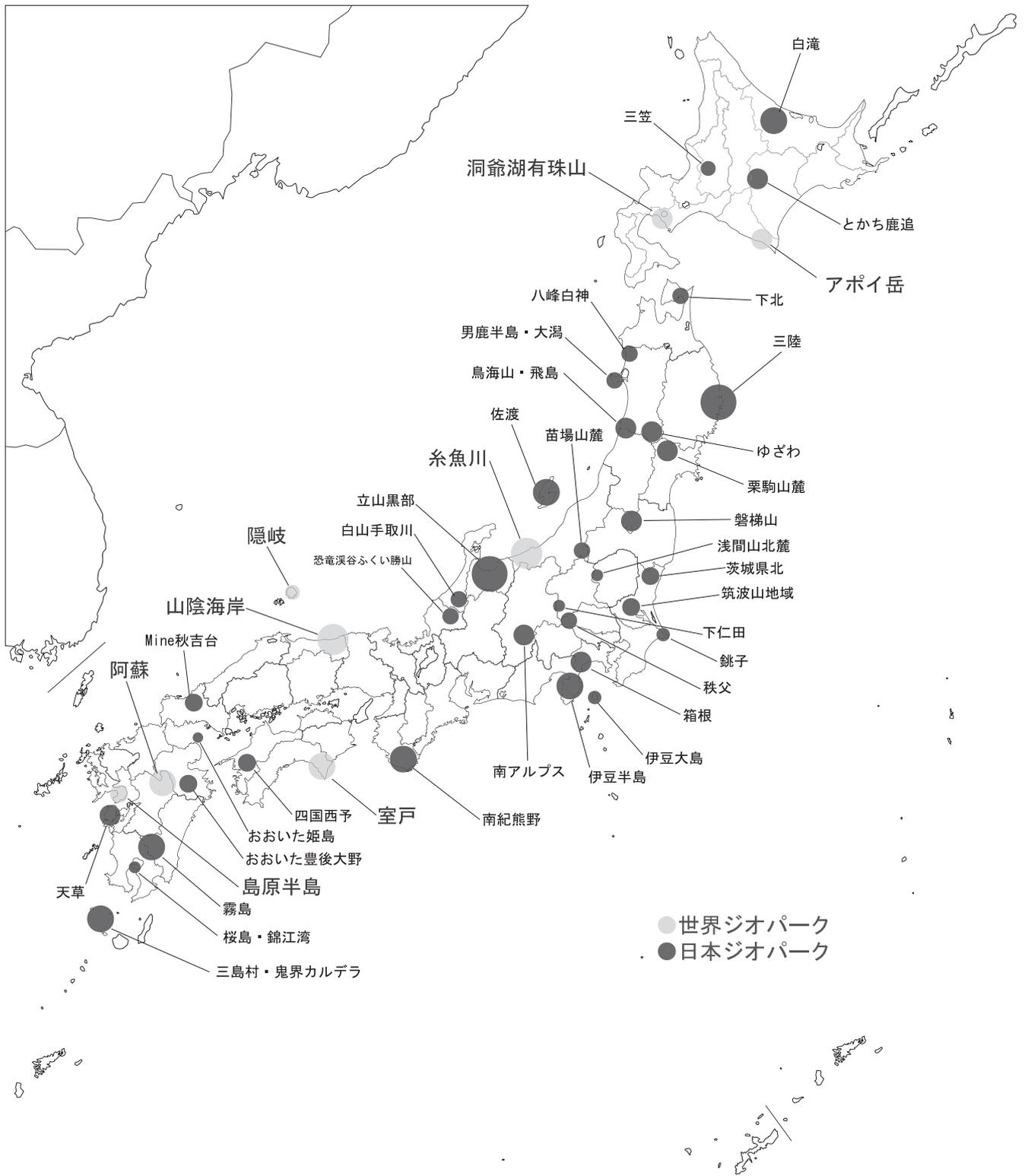
② 日本国内の状況

日本国内においては、平成19年に日本ジオパーク連絡協議会、翌年には日本ジオパーク委員会 (Japan Geopark Committee・JGC) が発足した。JGCは日本ユネスコ国内委員会の支援を受け、地質学会や地震学会など各分野の専門家で構成されて、GGN公認の評価認定機関で、国内においては日本ジオパークの認定、国外においては世界ジオパークの候補選定及びGGNへの推薦を担う。そして翌21年に先の日本ジオパーク連絡協議会は解散し、新たに日本ジオパークネットワーク (Japan Geo Park Network・JGN) が設立された。設立当初は前述の通りユネスコの正式プログラムではなかったため、他のプログラムのように省庁ではなく独立行政法人産業技術総合研究所に設置された。

③ ジオパークの認定

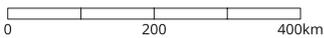
ジオパークに認定されるには、JGCで次の要件を定めている。

- 地域の地史や地質現象がよくわかる地質遺産を多数含むだけでなく、考古学的・生態学的もしくは文化的な価値のあるサイトも含む、明瞭に境界を定められた地域である事。
- 公的機関・地域社会ならびに民間団体によるしっかりした運営組織と運営・財政計画を持つ事。
- ジオツーリズム等を通じて、地域の持続可能な社会・経済発展を育成している事。
- 博物館・自然観察路・ガイド付きツアー等により、地球科学や環境問題に関する教育・普及活動を行っている事。
- それぞれの地域の伝統と法に基づき地質遺産を確実に保護する事。
- 世界的ネットワークの一員として、相互に情報交換を行い、会議



日本

ランペルト正角円錐図法



Copyright©NijiX

に参加し、ネットワークを積極的に活性化させる事。

これらの諸要件を満たした上でJGCへ加盟申請を行い、書類及び現地審査を経た後、認定されればJGNに加盟の上、日本ジオパークを呼称する事ができる。

さらに世界へ申請を希望する場合は、地球惑星科学連合大会での公開プレゼンやJGCの事前審査・推薦を踏まえ、初めてJGNによる審査が行われる。

国内での日本ジオパークは、平成28年9月現在、43地域が認定されている。このうち、洞爺湖・有珠山、糸魚川、島原半島、山陰海岸、室戸、隠岐、阿蘇、アポイ岳の8ジオパークが世界ジオパークに認定されている。

④ジオパークを楽しむ要素

ジオパークを楽しむに当たって設置されたものにジオサイトがある。ジオサイトは、そのジオパークを特徴付ける自然景観（地形）や地層、岩石、湧水、温泉、化石等が存在する場所に設置され、人々の歴史や文化と地球（ジオ）との繋がりを体感できるフィールドである。

そしてそのジオサイトを巡る手段としてジオツアーがある。ジオツアーとも呼ばれているが、単にジオサイトを見学する観光旅行ではなく、人と地球の歴史の結び付きを正しく理解する事が重要とされている。その役割を果たすのがジオガイドである。ジオパークでは、特にこのジオガイドの存在が重要となる。前述の他のプログラムと大きく異なるのは、このジオガイドを通して各ジオパークとの連携が盛んな事である。単体での活動は勿論、複数のジオパークによる連携した取組により、ジオパーク全体の発展を目指しているのである。

この他にもジオパークのストーリーを表現した、その土地ならではの食べ物等も、ジオパークを楽しむ構成要素の一つである。



写真1 ジオツアー（霧島 GP）



写真2 ジオパン（Mine 秋吉台 GP）

⑤ジオパーク同士のネットワーク

国内では毎年、全国大会を開催している。大会には全国各地のジオパークから首長やガイド等が多数来場し、分科会などで討議や交流を深める一方、日本及び世界ジオパーク認定の協議等も行われる。開催地ジオパークならではのモチベーションやジオツアー等、そのジオパークを十二分に堪能できる企画が目白押しになる。

霧島ジオパークでは、平成27年10月、霧島市をメイン会場に第6回大会を開催した。会場ではJGN副会長を招いた講演会をはじめ、加盟市町村長セッションを含む9つの分科会や物産市、各市町から発するジオツアー等、1年以上の準備期間で練られた様々な催しが

行われた。

⑥他プログラムとの違い

どのプログラムも基本は対象の保護・保全が第一義である。当然ジオパークでも、「(地質遺産である)岩石の販売」等のような行為は、保護・保全に反するため禁止としている。しかし教育的な観点且つ保護・保全に叶う目的であれば、回復されるような環境下ならば可としている。つまり、ジオパークは保護保全と同様に普及啓発・教育プログラムにも重きを置いているのである。また、経済活動(いわゆる「ジオパークで儲かる」)等のシステムの構築を重要視しているのも他のプログラムとは異なる。ユネスコがジオパーク構想を支援したのは、行政に対し地球科学を政策課題の中に組み込むだけでなく、地球科学を企業の視野に入れるという狙いもある。各地のジオパークが旅行者をはじめ様々な企業と連携しているのも、経済活動・民間活動によりジオパーク思想を広めていくためである。

ジオパークが他のプログラムと最も大きく異なるのが再審査制度である。認定後4年に1回行われ、課題等が認定以後も解決されているかを審査員がチェックする制度である。着実に課題をクリアしていれば「再認定」され、次の4年後の再審査までジオパークを冠して活動できる。クリアできていない課題が多い場合、「条件付再認定」となり、2年後再び再認定審査が行われる。課題が解決できていない場合は「不認定」となる。

これまで「不認定」を受けたジオパークはないが、ふくい勝山ジオパークが平成23年度の再審査で国内初の「条件付再認定」を受けた。また、下仁田ジオパーク及び茨城県北ジオパークが、平成27年度の再審査で「条件付再認定」を受けた。ちなみに霧島ジオパークは、平成26年度に再審査を受け「再認定」となっている。

これに対し世界遺産は登録後6年ごとの定期報告書、ユネスコエ

コパークは同じく10年ごとの定期報告書の提出が求められる、取り消しについては特に定められていないようである。

三 霧島ジオパークとは

(一) 霧島ジオパークの誕生

霧島ジオパークは、『宮崎県と鹿児島県にまたがる20余りの火山の集まりである霧島山と、その周辺の加久藤カルデラ起因の滝などのジオサイトをみどころとし、「自然の多様性とそれを育む火山活動」をテーマとした』ジオパークで、霧島連山を中心としたJR吉都線・日豊本線・肥薩線で囲まれた範囲としている。

平成19年、霧島周辺の宮崎県内3市1町(都城市・小林市・えびの市・高原町)、鹿児島県内2市1町(霧島市・曾於市・湧水町)が、環境や教育・観光・防災・広報など多方面の連携を模索し、広域的な行政を運営するという目的で「環霧島会議」が発足した。

翌年の第3回環霧島会議において、「地域振興策の一環として霧島山の魅力を活用し、ジオパークとしての認定を受ける」事を目的として、官民含めた大がかりな組織である霧島ジオパーク推進連絡協議会が設立された(この後、湧水町は同会から離脱)。

当初は平成21年の日本ジオパーク認定を目指していたが、JGCから次の指摘を受けた。

- ・環霧島地域におけるジオパークに関する活動実態がない。
- ・継続的に展開できる人材と施設がない。
- ・霧島がジオパークとして訴えるストーリーとテーマが見えない。

これは霧島に限らずジオパーク全体に通じる内容で、特色ある地

質や地形だけでジオパークになるのではなく、訪れた人が地質等の面白さを理解できるか、ジオパークが地域に根付いているか、それを受け持つ組織が構築されているか、が重要視されているのである。

そこで1年間組織作りやジオサイトの発掘などを行った結果、平成22年、「霧島ジオパーク」が誕生した。

(二) 霧島ジオパークの組織

霧島ジオパークの活動を決定するのが前述の推進連絡協議会である。構成市町及び宮崎・鹿児島両県の行政部門、商工会等の経済部門、観光協会や観光業者等の観光部門、その他ガイドクラブやマスコミ・青年団体等で構成されている。そして、鹿児島大学などの学術機関や環境省・国土交通省などの国の機関、両県の金融機関や霧島酒造をはじめとする事業者等、様々な分野のエキスパートが協議会をサポートしている。

一方、民間の目線で活性化を目指して霧島ジオパーク活性化会議が組織され、協議会と共に活動している。

(三) 霧島ジオパークの魅力

霧島ジオパークでは、次の4つの特徴を提唱している。

① 景観

霧島連山の最高峰である韓国岳からは、連山を構成する新燃岳、高千穂峰等の火山や大浪池、不動池などの火口湖が一望できるだけでなく、南には始良カルデラを挟んで桜島・開聞岳・薩摩硫黄島など火山を直線状に見る事ができ、南九州火山フロントを体感する事ができる。

② 火山の博物館

霧島連山は、加久藤カルデラの南縁30km×20kmの楕円形の範囲に大小23の火山や火口湖が集まっている。現在地表に現れている火山は、約34万年前に発生した加久藤火砕流の後の火山活動により形成されたとされており、火砕丘・成層火山・マール・ピットクレターなど多様な形態を持ち、えびの高原からは韓国岳の北西側爆裂火口を通して、火口縁のアグルチネートの断面を観察でき、また、中岳では溶岩崖、不動池の溶岩堤防などトレッキングの途中で火山地形を観察する事ができる。正に火山の博物館と言える。

また、加久藤カルデラ→霧島山→始良カルデラ→桜島→開聞岳という、プレートの沈み込み帯にできる南九州の火山フロントを一望する雄大な景観も備えている。

③ 植生

霧島連山の比較的若い火山では、火山性土壌や火山ガス等のために、パイオニアであるミヤマキリシマの群落を観察できるが、古い山々は火山性土壌が薄れ、カシやヤシヤブシ等が繁茂したためにミヤマキリシマは駆逐され、植生遷移が進んでいる。又、氷期を経験した火山にはブナやミスナラ等が残る等、霧島連山の1300種に及ぶ多様な植生は火山活動と火山の形成の時代に大きく影響を受け、火山活動を育んでいると言える。

④ 歴史・神話

霧島連山の高千穂峰には、天孫降臨の神話が古事記の中で伝えられており、神話に登場する神々を祀った神社が周辺に建立された。これらの神社も火山活動と密接な関わりがある。当初高千穂峰と御鉢火山を繋ぐ鞍部にあった神社が8世紀の御鉢火山噴火災害により高千穂河原やその他の場所に遷され、さらに13世紀の御鉢の噴火でも被害を受けて遷座されたと伝えられている。霧島六社権現として

霧島神宮・霧島岑神社（夷守神社が合祀されている）・霧島東神社・東霧島神社・狭野神社が現代に残されており、霧島東神社に伝わる祓川神舞、狭野神社に伝わる狭野神楽は国の重要無形民俗文化財に指定された。

次章では、この霧島ジオパークの4つの特徴のうち、④について考察したい。

四 霧島の文化

（一）「霧島山」とは何か

まず「霧島山」という名の山は存在しない。そもそも、「霧島」とはどの山の事を指すのかを考えたい。

居住している者の感覚では、それぞれの地域から見た景色を指す事が多い。都城市や高原町方面では高千穂峰、小林市方面では夷守岳、えびの市や霧島市方面では韓国岳を中心とした連山と、それぞれ対象が異なってくる。

『二国名勝図會』には霧島について次のように記している。

襲之高千穂穂日二上峯、日向國諸縣郡・大隅國贈嶽郡に跨れる、大嶽にて、常に霧島山といふ、（中略）、此峯今霧島を以て通稱とすといへども、往古は高千穂と號す、（中略）、二上峯の如き、東にあるを矛峯といふ、西にあるを火常峯といふ、

これによると、矛峯（＝高千穂峰）と火常峯（＝御鉢）を総称して「二上峯」と称し、これが通称「霧島山」と呼ばれているのである。

（二）天孫降臨神話

高千穂峰は「天孫降臨」の地として知られている。『古事記』や『日本書紀』には、天孫ニニギノミコトは「筑紫日向之高千穂之久士布流多氣（日向穂日高千穂之峯）」に降ったとされている。

一方、『日向国風土記逸文』には、ニニギノミコトは「臼杵郡知鋪郷」の「日向之高千穂」二上峯に降ったとしている。『日向国風土記逸文』は作成時期に不明な部分もあるが、これらの書物が作成された当時、「日向」の「高千穂之久士布流多氣（穂日高千穂之峯・高千穂二上峯）」にニニギノミコトが降臨したという共通した伝承があった事は間違いない。

この異なる伝承が、いつの頃からか日向・大隅国境の高千穂峰と日向国北部の高千穂郷の2箇所に比定されるようになった。

この論争は江戸時代にはすでに行われていたようで、橘南谿が記した『西遊記』には、

別に今世の人の高千穂の峯という山此国にあれども、甚だの小山にして、神書にしるせる山にあらず、高千穂の峯というは此霧島山なる殊、種々の慥かなる証拠あり、此山に登るものはおのずから知るべし、

とある。又、白尾国柱も『麿藩名勝考』において、

今ノ臼杵ノ高千穂山トイヘルハ、京都ニテイハ、吉田ノ神楽岡、江門ニテハ芝ノ愛宕山計ナル茂山ニテ、中々霧島嶽ナト、同シ日ニ論フヘキ処ニアラスト、イカテカ、ル丘陵ラシキ岡山ニ天降玉フ理リアラン哉、

と高千穂峰説を支持している。

(三) 「霧島」の信仰史

① 古代

さて、霧島はいつから人々の信仰を集めたのだろうか。史料に基づき検証したい。

まず正史での登場は、『続日本後紀』承和四年条が初見である。これによると、承和4年(837)、都濃・妻・江田と共に「霧嶋岑神」が官社に昇格した。この時すでに「霧嶋岑神」は日向国内の有力な神であると認識されていたようである。

その後の『日本三大実録』天安二年十月己酉条では、天安2年(858)、従五位下の高智保神と都農神に従四位上、従五位上の都萬神と江田神、「霧島神」に従四位下が授けられた。この「霧島神」は前述の「霧島岑神」と同じで、「岑」が抜けているのは、官社昇



写真3 高千穂峰(高原町から)



写真4 天逆鉾

格前は「岑」が信仰の対象であったのに対し、昇格後は依り代の「社」が信仰の対象になったからであろうか。

ここで興味深いのは、霧島が官社昇格から約20年で官位まで授けられていた事、「高智保神」が突然他の神を抜いて昇格している事である。前述の天孫降臨神話と何か関係があるのかもしれない。

さらに康保4年(967)に施行された『延喜式』の日向国の項には、都農神社・都萬神社・江田神社、そして「霧嶋神社」の4座が記されている。ちなみに大隅国の項には「霧島」を冠した神社はない事から「霧島」は日向国側に根ざした信仰である事がわかる。また、「霧嶋神社」は諸縣郡唯一の神社とされている。

ただ、これ以後、「霧島神」「霧島神社」は正史に登場しない。おそらく御鉢等の噴火で焼失したと思われる。

この時期、霧島にも山岳修行者が存在したと思われるが記録は残っていない。唯一記録に残っているのが、霧島信仰の中興に位置付けられている性空の伝記である。『扶桑略記』『今昔物語集』等によると、延喜10年(910)頃に京都で生まれた性空は、青年期に霧島に入った。霧島周辺の社記等では、山深い霧島に分け入り修行に明け暮れ、霧島を盛り立てた「中興の祖」という扱いであるが、『扶桑略記』によると、実際は庵を結び法華経を誦誦するという修行であったようである。また、霧島の滞在はわずか4年で、その後背振山に移り約20年修行するなど、中興の祖というにはあまりに少ない修行歴である。おそらくは様々な修験者の功績が、実際に修行に訪れた性空に集約されたのではないだろうか。

ここで注意したいのが性空が霧島に入山した時期である。『今昔物語集』から推測すると承平6年(936)頃と思われるが、この頃『延喜式』の「霧嶋神社」が存在していた可能性がある。性空が入山した頃、霧島は霊山として著名であったのだろう。ただ、性空の諸伝記になぜ霧嶋神社などの宗教施設が登場しないのか。もう一

つ注意したいのは、「霧嶋神社」の所在である。霧島周辺の諸社が「我こそは」と言っているものの、具体的な場所は全く判明していない。

②霧島六所権現と霧島六社権現

ここで、『平家物語長門本』に興味深い記事がある。

日向国西方が島津の庄に着給ふ、彼庄内にあさくら野と云所に、ひとつの峰高くそびえて、煙りたえせぬ所あり、日本最初の峰、霧島のだけと号す、金峰山、しゃかのだけ、富士の高根よりも、最初の峰なるが故に、名付けて最初の峰といふ、六所権現の霊地なり、

治承7年(1177)の鹿ヶ谷事件後、藤原成経と俊寛が鬼界島に流罪の折り、日向国内に入った時の一文である。今の都城市高崎町方面から見た景色と思われ、「ひとつの峰」が高千穂峰、「煙たえせぬ」が御鉢をそれぞれ指している。興味深いのは、霧島を熊野の釈迦岳や富士山よりも「最初である」としている事である。

『平家物語長門本』が成立時期は不明であるが、当時霧島は「日本最初の峰」と称されるほどの著名な山であったと考えられる。

ここで先ほど登場した「霧島六所権現」に触れたい。狭野神社文書内の文献には、瓊々杵尊・木花開耶姫命・彦火火出見尊・豊玉姫命・鷓鴣草葺不合尊・玉衣姫命の陰陽六神を「霧島六所権現」としている。仏名は不明。これに対して「霧島六社権現」とは、前述の6つの社寺を指す。ただ、『三国名勝図會』にもあるように、これは最大公約数の「霧島六社」であって、この他にも様々な候補が挙げられている。また、いつからこの6社が一つのまとまりとして認識されるようになったのかも不明である。

③中世

霧島連山は幾度も大きな噴火を繰り返した事が発掘調査により判明している。その最大の噴火が「霧島高原スコリア(Kr-Fh)」である。御鉢起源の噴出物で、高原町を中心に宮崎市方面まで堆積している。ただ、噴火時期については諸説あり、現在では、霧島周辺の殆どの社記に記されている文暦元年(1234)とされているが明確な根拠はない。

文暦元年の噴火以後の霧島の動向については、永和3年(1377)の『一揆神水契状案』が最も古い。一揆を諸神に誓う中に「當(大隅) 國鎮守 霧嶋権現」とある。すでに中世には大隅国で信仰の対象にはなっていたようである。

一方、日向国では応永16年(1409)の『島津久豊願状』が最も古い。東霧島社に対し所領十町を「霧島六所権現」に寄進する、とある。また、文正2年(1467)には島津立久が妻霧嶋社造營の寄進状を発している。この事から、文暦元年の噴火以後、日向・大隅近辺に相応の広がりを持った信仰を有していたと考えられる。

対して霧島に最も近い狭野・霧島東社については、残念ながら史料が残っていない。霧島東社については、『三国名勝図會』によると、文明16年(1484)、島津忠昌の命を受けた真言僧の兼慶により復興された。一方、狭野社については、狭野神社文書『霧嶋山縁起續祿艸案(享保20・1735)』によると、文暦元年の噴火以後、東霧島社の勅詔院に逃れていたが、神徳院住職の舜恵が神輿や宝物等を「揺動」して、社家と共に移動し、高原郷麓村の鎮守社に仮宮を造っている。『神社調 諸縣郡之部一』等では、この出来事を天文12年(1543)、島津貴久の命によるものとし、さらに東霧島社の御神体や宝物6種も持ち出した、としている。

中世の霧島は、起請文に登場する等信仰を集める一方、前述の狭野社の例のように政治的に利用される側面も持っていた。その最た

るものが島津氏と伊東氏の勢力争いである。霧島連山は、島津氏にとつては日向中部に抜ける足がかりと大隅国への侵攻を阻む防衛ライン、伊東氏にとつては大隅国へと侵攻できる最前線基地として、双方重要視していたと思われる。狭野社については、前述のように島津貴久の命により高原郷に遷宮した一方、霧島東社は、伊東義祐が修験者の池郷民部を派遣し支配下に置くなど、天正4年(1576)の高原城攻め以前は霧島を中心に両氏でせめぎ合っているような状態であった。

島津氏の最終意志決定機関に「御圍」なるものがあるが、天文年間から永禄2年(1559)までは大隅国一宮である大隅正八幡宮で引いていたのに対し、永禄6年(1563)に島津貴久が初めて伊東氏の勢力に近い霧島で引いた。また、永禄8年(1565)には霧島神宮の別当寺華林寺住持の頼継が圍を引いている。その他、天正4年には霧島社内で神楽を催すなど、その年の高原城攻めを含む一連の伊東氏との争いを優位に進めるため、あえて霧島を利用したと解される。

高原城を攻め落とした後、島津氏は霧島一帯を支配下に組み入れ、同6年には霧島東社を支配していた池郷民部を殺害した。これにより霧島の全てが島津氏の支配下に置かれたのである。

④近世く霧島を旅した人々

前述のように霧島の歴史及び宗教は、特に中世においては戦乱と共に歩んだ歴史と言える。

対して政治情勢が安定した近世においては、文献を見ると中世のような大きな動きはなく、ひたすら社寺の運営が主体となる。

そのような中興味深いのは、安定した時代になり外部からの視点が増えた事、すなわち旅行者から見た霧島の姿である。

江戸時代の霧島登頂で最も古い文献は、橘三喜の『一宮巡詣記』

である。

廿二日、霧島の社にまふで、東光坊に止まる、廿四日、東光坊を出、絶頂を越けるに、針の見ず、鉄の岩、胎内くぐり、あやうき坂路をのぼり、御逆鋒炎出るの池、名所残りなく見めぐり、暮に及びて、西きり島の社にまふで、花林寺に留る、廿五日、からくりだけと云後の山へ登り、岩のはさまに、をのずからの文字あり、間狭くてほのくらければ、明らかに見えず、廿七日、西の在所を出、大隅の宮うちに留りぬ、

橘三喜は、延宝3年(1675)9月22日に霧島社(霧島東社)に参詣し東光坊(同社別当寺の錫杖院)に宿泊。24日、「針の見ず」「鉄の岩」「胎内くぐり」を経て高千穂峰に登頂、「御逆鋒」「炎出るの池(御鉢)」等の名所を見て西霧島社(霧島神宮)の花林寺に宿泊。翌日は「からくりだけ(韓国岳)」に登頂し、霧島を後にした。登山中に見える「針の見ず」「鉄の岩」「胎内くぐり」は、今の二子石岳近辺を指していると思われる、この頃すでに逆鋒や御鉢は名所として認識されていたようである。

霧島への登頂記録で最も流布したものが『西遊記』である。作者は橘南谿。坂本龍馬も姉宛の手紙に「立花氏の西遊記ほど二ハなけれども」と記している程広く読まれていたようである。

南九州を訪問したのは天明2年(1782)11月頃と思われる、当時語られたであろう霧島のイメージが記されている。

此山の絶頂にたちて有るを、天の逆鋒という、誠に神代の旧物にして、奇絶の品又是を比すべきものなし、人々皆珍らしと尊びて、拝せんことを希うといえども、此霧島山格別の高山にして、殊に火もえ、風動き、其外種々の神変、不思議、怪異、珍奇多く、登

るもの不時に紛失する事毎度の事ゆえに、薩州の人といえども恐れて絶頂に至る者すくなし、

「奇絶の品」と評される天の逆鉾がある一方、怪異等も多く登山中に行方不明になる者も多かったという。また、「大浪池」や「紫の池（白紫池か?）」辺りは次のような状態であったとも聞き及んでいる。

此山には蟒蛇多く住みて、池の辺最も多く、樵者といえども池の辺に行く事なし。もし池近くを通る時には無言にて通るとなり。人語のひびきを聞けば大蛇かならず出でて人をのむという、又野馬というものありて、形馬のごとく、髪長くして地に引き、おそろしき姿の獣なれども、人を害する事はなしと也。

また、この他にも「種類の毒蛇、悪獣、大蜘蛛、大蝦蟇等」が非常に多くあったという。まさに魔界・魔所である。

このような前評判を聞いていたため、南谿はまず鹿兒島の旅宿で勇壯の男子を一人雇い、さらに霧島社内の山下坊で先達を依頼して登頂を試みた。しかし、御鉢を越えた辺りから天候が急変し、先達の助言によりやむなく下山したものの、途中で天候が好転すると、「是より下山せん事、生涯のいこんなるべし」と思い单身登頂を果たした。

山頂で南谿が見た霧島の景色は、「天気晴明にして四方目の及ぶ限りみえ渡り、其心地よき事今にわすれがたし」「（御鉢の馬の背越えにて）天地晦冥して怪異益々はなはだし」「ことごとく筆に尽くすべきにならず、殊に山上の有さまは人間に洩らさざる山法なり」というものであった。

霧島が当時恐れられていた話は他にもある。松浦武四郎が記した

『西海雑志』を見ると、霧島登頂を果たした後、同行した「宰領の郷士」から「魔所なればと頻に下山を促すゆへ」という事で急ぎ下山している。そして、華林寺の住持から興味深い話を聞いている。

別当華林寺へ立寄に、当住五峯和尚余が遠国より登山せしを奇特の事と称美して方丈に迎へられ、体面ありて山中の異事など委細物語り聞られたり。中にも取わけて奇談とするハ此寺に年久しく仕る下僕あり。其者山中へ薪などを拾ひに行に、折によりて山深くうかれいり帰る時はいつにても桃の実七八顆を持来り、我も食し人にも与へるゆへ恠みてその子細を尋ね問に、処は何方くともさだかでなれど一ツの桃の林にいたる事あり。其林の赤に十七八ばかりより廿四五才の誠に美麗の神女戯れ遊び居たまひて、余が来るを見て桃の実を取てあたへたりと語りぬ。あまりの不思議なれば吾も其桃の実を食し試るに、世間の桃と味ひかわる事なかりき。其後二三度も桃の実を貰ひ帰りしゆへ余の人々下僕に伴ひ山中にわけいりしに、終に桃林に至る事なくむなく帰りぬ。

松浦武四郎が霧島を訪問した時期は蝦夷地に赴いた弘化2年（1845）以前と考えられるが、この話はいわゆる桃源郷の話で、霧島山に伝承されている七不思議には全くなく、かつ現に体験した者が存命していたという、非常に不可思議な話である。また、武四郎はその他の話も書き留めている。

此辺山かせぎをなす者折々蟒蛇、野馬、大蟇などは見かけたる事あれども、外に一人も神女に出逢しものなしかや。

前述の『西遊記』と同じような話であるが、『西遊記』と『西遊雑志』の間の約100年間、変わらずこういった怪異がごく普通にあった

ものと思われる。ただ、それを差し引いても前述の神女の話は相当イレギュラーな話のようである。

その他、記録に残っているだけでも、橘南谿の直後に登頂を試みた古川古松軒、高山彦九郎、坂本龍馬など、名だたる著名人が霧島に登頂してはその模様を詳細に認めている。坂本龍馬は、「そういった怪異的な記述はなく、犬飼の滝を見て「実此世の外かとおもわれ候」と絶賛している。

さて、霧島ジオパークを理解してもらう上で最も重要なものは何か。それはジオツアーを通して霧島の魅力を体感する事であろう。江戸時代の旅行記を見ると、多くは個人で登頂している内容であるが、注目は『西遊記』である。ここからわかる事は、登頂する者があれば、その求めに応じて霧島社の坊に属する修験者が先達として山頂まで案内しているという事である。当然、その道すがら、山に関わる様々な事を説明しながらである事は想像に難くない。南谿が登頂した際も、先達からは御鉢の馬の背越の渡り方や大浪池周辺の怪異等の説明を受けている。

また非公式ではあるが、松浦武四郎が折生田村から霧島に登頂する際も、村内の「すぐれて勇猛屈竟の郷土」が付き添いとして選ばれ、登山道においても様々な説明がなされている。

これらの者はガイド的な案内から安全面の配慮まで行っていた感がある。その役割は、今のジオガイドとほぼ変わりないのではないのか。ジオパークで重要な位置を占める「ジオツアー（ガイド）」は、霧島においてはすでに江戸時代にある程度制度化していたと言っても過言ではなからう。

それでは、理解してもらうべき霧島の魅力とは何か。前述の霧島ジオパーク4つの特徴ももちろん霧島の魅力であるが、先人の旅行

記から考える霧島の魅力を考えてみたい。

霧島（高千穂峰）は前述の通り「天孫降臨」の舞台という輝かしい神話を持つ。また、「日本最初の峰」という、この上もない名譽の称号が付されている。これをとつても霧島は「聖なる場所」として認識されていた事であろう。

その一方、『西遊記』や『西遊雑誌』に触れられているように、怪異や魔物など「俗（悪と言うべきだろうか）」なる物も同時に存在しているのである。

そういった、ある一面だけではない、様々な姿を持ち、簡単には理解できない、語れないのが霧島の魅力とは言えないだろうか。

五 終わりに

〜霧島ジオパークの世界申請とジオパークの今後〜

平成28年5月21日、第27回JGCが開催され、GNへの推薦申請があつた「霧島ジオパーク」「桜島・錦江湾ジオパーク」について、推薦見送りとなった。両ジオパークとも国内での活躍及び貢献は認められたものの、「JGCから発せられた理由は次のとおりである。

- 同地質の隣接した桜島ジオパークと個別のものとして評価して推薦する事が出来ない。
- 他の活火山を有するジオパークと国際的な価値がどのように違うのか明確にすべき。
- 国際的な活動を進めていくためのビジョンと実績が不足。

まず取り下げとなった前提に、前年GNへ推薦申請をした伊豆半島ジオパークが推薦取り下げをしていない事がある。「1申請に

つき2ジオパークまで」の原則では、霧島・桜島錦江湾のどちらかを選択しなければならぬという問題がある。これを受けて、霧島と桜島が統合するという案も提言されている。

ただ、この取り下げの経緯を見ると疑問点もいくつかある。まず専門家たるJGCが霧島と桜島を個別のものとして評価できないものを、各ジオパークが証明する事ができるのか。また、そもそも国内約110箇所の活火山のうち10地域がジオパークに認定されているという中、当然似たような地域の火山に基づいたジオパークが出てくるのは、あらかじめ日本ジオパーク認定審査時に討議されているべき問題ではなからうか。その他、「国際的な価値」の根拠。すでに認定されている世界ジオパークではどのような「国際的な価値」があったのか、いずれにしてもこの内容はもっと細かく説明されてしかなるべきではなからうか。

それとジオパークに認定されるには、前述の通り地質だけでなく考古学的・文化的な価値も含まれているはずであるが、取り下げの経緯に文化に関する事が全く触れられていない。JGC認定を指す上で上記の条件をクリアしない限りは、両者を合併する案が現実的な手段となるであろうが、文化面から見て果たして霧島と桜島が「同じもの」であるのだろうか。

そもそも「文化」とは何か。故井上ひさしは「文化とはみんなの日常生活を集めたものである」という言葉を残している。霧島ジオパークの魅力語る上で今後重要となるのは、「文化」すなわち霧島で暮らしている人々が、霧島からどのような恩恵を受けていたのか、霧島が人々の生活にどう関わってきたのか、という視点ではなからうか。

霧島ジオパークの文化面で挙げている魅力を見ると、「天孫降臨神話」「霧島六社権現」「神楽」と、どれも高千穂峰を中心としたもので霧島全体の魅力ではない。また、前述の霧島の信仰や歴史も、

あくまで高千穂峰に限ったもので霧島連山全体のものではない。つまり、霧島連山の歴史文化関係における基礎研究が圧倒的に不足している、それが今の霧島の現状である。

今後霧島ジオパークに必要なのは、「霧島に生きる人々の生活」霧島の文化」の研究を推進する事であろう。前述の通り地域それぞれで崇める霧島が異なっている。それぞれの「霧島」の歴史・文化の研究を進める事により、高千穂峰だけではない霧島そのものの歴史・文化を明らかにする事ではないだろうか。

これに関連してジオパークに一抹の不安を覚える事が2つある。一つは、ジオパークが認定条件にも含まれている地域の文化を認知する力があるのだろうか。一つの例として、伊豆半島ジオパークの世界申請に関して、認定の保留理由に、現在行われていないイェルカの追い込み漁が含まれていたと新聞記事に掲載された。これが保留の理由になると、かつてクジラやイルカで栄えた三陸ジオパークのような所が世界ジオパークを目指すのは初めから無理という事になる。これらの漁も生活に根ざした立派な文化であるが、JGCやJGCは、地質ではないこの問題にどう答えていくのであろうか。

もう一つは、東日本大震災に伴う三陸沿岸部の復興事業とジオパークとの関係である。三陸ジオパークの構成市町村の一つである大槌町は、江戸時代には南部藩の代官所が置かれ、藩南部沿岸の要衝であった。当時の絵図面がいくつか残っており、現代まで地割りに殆ど変化がない事が発掘調査等により判明している。

海沿いに市街地が形成されているため、明治29年(1896)の明治三陸大津波、昭和8年(1933)の昭和三陸大津波、同35年(1970)のチリ地震津波を中心に何度も大きな被害を受けたが、その度同じ場所に市街地を復興した。ところが5年前の東日本大震災の津波により壊滅し、復興事業により市街地中心部は数mの盛り土が行われる事となった。

元々水が湧きやすい大槌には、発掘調査により古くから水とまちづくりが大きく関係していた事が判明している。町西部に横たわる北上山地から市街地そして大槌湾に向かう、山から海までの短い距離を約1000mの高低差を利用して一気に水が下りてくるため圧力が非常に高い地下水脈がある。市街地の地下30mにあるこの水脈に地上から水管を打ち付けると、水が地上約50〜70cm近くまで吹き上がるのである。揚水ではなく自ら噴き上がるため「自噴井」と呼ばれ、三陸ジオパークでも大槌を代表するサイトとして紹介されている。



写真5 町方地区の自噴井(須賀町)



写真6 町方遺跡発掘調査の様子

震災前の大槌町には約170箇所の自噴井があり、それは各家の持ち物だったり何軒かの共有であったりした。また、こうした自然現象は、三陸沿岸でも大槌だけに見られる貴重なものであった。

震災直後、自噴井は一時枯渇していたが、震災数日後にはいつも

のように湧き始め、被災者の飲料水確保に役立ったと聞く。震災2年後には、津波が浸水した地域はこの水によりミズアオイ等が生息する湿原の様相を呈していた。また、町中心部の源水川には「イトヨ」と呼ばれる淡水魚が生息していたが、津波により内陸のイトヨと、海に生息し、春になると遡上する「遡河型」と呼ばれる別種のイトヨが交わって新しい混種が生まれるという、かつてない事が起こり始めていた。

平成26年6月、大槌町で生き物文化誌学会が行われ、これら混種のイトヨについても「継続してモニタリングしていく」という方針が共有されたが、復興事業に伴う盛り土工事により、生活に根ざした自噴井は地中深く蓋をされ、混種のイトヨは仮の生息場所が作られたものの、混種が生息していた湿原は消滅した。復興事業によりかつて人の生活が営まれた大地が埋め立てられ、人と大地の記憶が切り離されたのである。

ジオパークは前述の通り「地質や地形などの地球活動の記録を保全して研究教育に活かすと共に、地質や地形のなりたちやそれらと人の暮らしの関わりを実感して楽しむところ」と定義されている。新燃岳を例にとると、平成噴火前の火山にはエメラルドグリーンの池があったが、噴火により消滅し溶岩溜まりに変わってしまった。この変わっていく「自然の変化」地球の記録が見られるのもジオパークの魅力という意見もあるが、この三陸の変化は果たして自然の変化・魅力と呼べるのか。人の生活と関わりの深い大地の記憶が消されていく、断ち切られていく今、ジオパークは単に地質学者のサロンであれば事足りるのか、それとも大地と人の生活・文化を繋げる新たな分野となるのか、このような人為的な変化に太刀打ちする事が出来るのか、その対応が今問われているのではないだろうか。

【参考文献】

○ユネスコに関する事項

<http://www.next.go.jp/unesco/003/001.htm> (文部科学省)

○世界遺産に関する事項

<http://www.unesco.or.jp/isan/about/> (日本ユネスコ協会連盟)

http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/sekal_isan/ (文化庁)

<http://www.japan-icomos.org/aboutus.html> (日本ユネスコ国内委員会)

○無形文化遺産に関する事項

http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/mukei_bunka_isan/ (文化庁)

○ユネスコエコパークに関する事項

<http://www.next.go.jp/unesco/005/1341691.htm> (文部科学省)

○世界農業遺産に関する事項

http://www.naff.go.jp/j/nousin/kantai/giahs_1.html (農林水産省)

<http://www.pref.ishikawa.jp/satoyama/noto-giahs/giahs.html> (石川県)

○ジオパークに関する事項

<http://www.next.go.jp/unesco/005/004.htm> (文部科学省)

<http://igc.geopark.jp/> (日本ジオパーク委員会)

<http://www.geopark.jp/> (日本ジオパークネットワーク)

http://www.jpgu.org/scj/proceedings/IUGS_2006.html (日本地球惑星科学連合)

Margarete Patzak・Robert Missotten 2007 「ユネスコのジオパーク活動」 『地質

ニュース』665号

『全国ジオパークガイド』株式会社マイナビ

『第6回日本ジオパーク全国大会 日本ジオパーク霧島大会報告書』

○霧島以降に関する事項

原口虎雄監修 1982 『三国名勝図會』3、青潮社

宮崎県編 1994 『宮崎県史 史料編 中世2』

宮崎県編 1996 『宮崎県史 別編 神話・伝承資料』

渡辺伸夫他 2000 「高原町祇川・狭野の神舞(神事)」 『高原町文化財調査報告

書』第6集 高原町教育委員会

宮地佐一郎 2003 『龍馬の手紙』講談社

大學康宏 2008 「古代から中世の霧島火山群の噴火年代」宮崎県内の「霧島高原

スゴリア」を中心として」 『人類史研究第14』 人類史研究会

森誠一編 2012 『天恵と天災の文化誌』三陸大震災の現場から』東北出版企画

森誠一調査研究代表 2013 『大槌町の郷土財としての湧水環境に関する研究』大

槌町

佐々木健 2014 「逆境に立ち向かう」震災からの復興に自然と歴史と文化を」

『共存学2 災害後の人と文化、揺らぐ世界』弘文堂

大學康宏 2014 「史料で見える大槌町の町並み」 『地下に眠っていた四日町・八日

町』二度とみることでできない代官所時代の大槌』第12回ふるさと大槌学講座

発表資料

大槌町教育委員会 2014 『町方遺跡発掘調査現地説明会資料』

大學康宏 2015 「日向国から見た霧島信仰」 『第五回九州山岳霊場遺跡研究会

霧島連山の山岳霊場遺跡 資料集』九州山岳霊場遺跡研究会

谷口真人編 2015 『大槌発 未来へのランドデザイン』震災復興と地域の自

然・文化』昭和堂